3　区部の下水道

区部の下水道事業

公共下水道事業は、原則として市町村の事務とされていますが、23区については、東京都が「市」の立場で事業を行っています。

区部は10の処理区に分かれており、そこに13か所の水再生センターがあります。1日あたり約434万㎥（令和5年度実績）の下水を処理しています。

区部の下水道計画

計　画　人　口※	8,692千人
計　画　面　積※	57,839ha

※ 平成21年7月決定の流域別下水道整備総合計画によるもの

区部の下水道管（令和5年度末）

下水道管延長		16,211,065m
	幹　　線	1,140,020m
	枝　　線	15,071,045m
マンホール		488,112個
公設汚水ます		1,976,587個

ポンプ所数と揚水実績

ポンプ所数（令和6年4月1日現在）	81か所※	
令和5年度揚水量	年　間	727,788,420m³
	1日平均	1,988,493m³

※ 蔵前水再生センターポンプ施設、東尾久浄化センターポンプ施設、成城排水調整所含まず

水再生センター数と処理実績

水再生センター数（令和6年4月1日現在）	13か所	
令和5年度下水処理量	年　間	1,587,939,740m³
	1日平均	4,338,630m³

区部下水道全体計画図